



2025 年8月 14 日

各 位

上場会社名 株式会社アミューズ
代表者 代表取締役会長 兼 社長 大里 洋吉
(コード番号 4301 東証プライム)
問合せ先責任者 経営企画部長 鈴木 啓太
(MAIL amuseir@amuse.co.jp)

取締役向け業績連動型株式報酬制度および従業員向けインセンティブプラン の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016 年度より導入している取締役向け業績連動型株式報酬制度である「役員報酬B I P信託」(以下「B I P信託」という。)および従業員向けインセンティブプランである「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といい、B I P信託とあわせて「本制度」という。)の継続について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

当社は、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に【(※)】、中長期的な視点で株主の皆さまと利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的としてB I P信託を導入しております。また、従業員(国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより企業価値の向上を促すことを目的としてE S O P信託を導入しております。当社は、これらの本制度を 2025 年度以降も継続することを決定いたしました。

【※従来、取締役のほか、当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。)もB I P信託の対象としておりましたが、2024 年 9 月 30 日をもって執行役員制度を廃止したため、現在、執行役員はB I P信託の対象から除かれております。】

2. 信託期間延長後の信託契約の内容

① 制度の名称	B I P信託	E S O P信託
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
③ 信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与	従業員に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社	
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
⑥ 受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
⑧ 信託延長契約日	2025 年 8 月 27 日(予定)	
⑨ 延長後の信託期間	2016 年 8 月 30 日～2028 年 8 月 31 日(予定)	2016 年 8 月 30 日～2028 年 8 月 31 日(予定)
⑩ 議決権行使	行使しないものとします。	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

⑪ 帰属権利者	当社
⑫ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上